

令和6年度 保育安全計画					園名： 京都大学医学部附属病院保育所 ひだまり保育園									
	重点点検指導箇所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		保育室(室内設備)	散歩コース・公園 散歩車・バギー	保育室(備品)	プール	外壁 門・フェンス	遊遊場所 遊遊車・バギー	玄関・靴脱ぎ場 廊下	園庭 (砂場・遊具)	保育室(室内設備)	保育室(備品)	外壁 門・フェンス	玄関・靴脱ぎ場 廊下	
施設・設備 安全確認	点検内容	○保育室内の危険箇所 (釘・金具等がない・角や尖っている部分等) ○天井・壁・床・窓等の破損箇所 ○出入口・窓の鍵の破損箇所 ○柵やゲージがある場合、鍵がかかるか ○不衛生な箇所がないか	○散歩ルートの危険箇所 (歩道が狭い・青信号が短い等) ○公園内の危険箇所 (境界を越えられた場所・固定遊具や設備の破損等) ○危険物なものはないか(ガラス片、金属片等) ○不衛生な状態になっていないか (大腸菌の糞、空き缶等) ○散歩車・バギーは安全なものか	○玩具の破損箇所 ○誤飲の危険があるものがないか ○電気プラグカバーをつけているか ○画紙やマグネットがないか ○机・椅子・コットの安全な配置か ○ロッカーや本棚等の転倒防止をしているか ○落下の可能性のある備品がないか	○プールの破損箇所 ○プール内外が清潔か ○水遊び玩具の破損箇所 ○設置場所の確認 (突起物がないか・滑りやすいかないか)	○外壁・門・フェンス・その周辺の危険箇所 (釘・金具等がない・角や尖っている部分等) ○門扉の鍵の破損	○遊遊場所までの危険箇所 (歩道が狭い・青信号が短い等) ○遊遊場所の危険箇所 (落下物の危険がある場所・設備の破損等) ○遊遊車・バギーは安全なものか	○非常時、障害物になるものはないか ○玄関・靴脱ぎ場の危険箇所 (釘・金具等がない・角や尖っている部分等) ○砂場カバーに破損はないか ○遊具に腐食・ささくれ等はないか ○遊具に手すりのくづつきや、ねじの緩みはないか ○軒やムカデ等の害虫がいないか、また害虫の巣がないか	○危険物なものはないか(ガラス片、金属片等) ○不衛生な状態になっていないか (大腸菌の糞、空き缶等) ○砂場カバーに破損はないか ○遊具に腐食・ささくれ等はないか ○遊具に手すりのくづつきや、ねじの緩みはないか ○ロッカーや本棚等の転倒防止をしているか ○落下の可能性のある備品がないか	○保育室内の危険箇所 (釘・金具等がない・角や尖っている部分等) ○天井・壁・床・窓等の破損箇所 ○出入口・窓の鍵の破損箇所 ○柵やゲージがある場合、鍵がかかるか ○不衛生な箇所がないか	○玩具の破損箇所 ○誤飲の危険があるものがないか ○電気プラグカバーをつけているか ○画紙やマグネットがないか ○机・椅子・コットの安全な配置か ○ロッカーや本棚等の転倒防止をしているか ○落下の可能性のある備品がないか	○ひび割れ・破損箇所 ○釘・金具等突起物がないか ○門扉の鍵の破損	○非常時、障害物になるものはないか ○玄関・靴脱ぎ場の危険箇所 (釘・金具等がない・角や尖っている部分等) ○靴箱は転倒防止をしているか ○天井・壁・床・窓等の破損箇所 ○出入口・窓の鍵の破損箇所	
		児童への安全指導(生活時)	・ドアの開閉時は、指を挟まないよう注意を促す。 ・金具等の危険物は触らないことを伝える。 ・保育室内を走っている子がいる場合「歩こうね」等の声掛けを行う。	・交通ルールを絵本や紙芝居などで伝える。(横断歩道を渡る/信号を守る/道路に飛び出さない等) ・駐車場では遊んではいけないことや、駐車場内では、必ず保育者と手をつなぐ等のルールを伝える。 ・戸外へ行く場合は、靴をしっかりと履くことを伝える。 ・戸外へ行く場合は、友達や先生としっかりと手をつなぐことを伝える。	・ドアの開閉時は、指を挟まないよう注意を促す。 ・保育室内を走っている子がいる場合「歩こうね」等の声掛けを行う。	・プールサイドでは転倒防止の為、走らないことを伝える。 ・入水の際は、飛び込まず、ゆっくり足から入ることを伝える。	・柵などの触れると危ないもの等を伝える。 ・道路が近い場合は、園外に出てはいけないことを伝える。	・立ち乗りバギーを使用する際は、しっかりと手すりを持つことを伝える。 ・座り乗りバギーを使用する際は、立ち上らないことを伝える。 ・遊遊の方法や身の守り方等を、紙芝居や本などで伝える。	・ドアの開閉時は、指を挟まないよう注意を促す。 ・金具等の危険物は触らないことを伝える。 ・急に戸外へ飛び出さないように伝える。 ・靴はしっかりと履くように伝える。 (左右があっているか・踵を踏んでいるか)	・柵などの触れると危ないもの等を伝える。 ・道路が近い場合は、園外に出てはいけないことを伝える。 ・保育室内を走っている子がいる場合「歩こうね」等の声掛けを行う。	・ドアの開閉時は、指を挟まないよう注意を促す。 ・金具等の危険物は触らないことを伝える。 ・保育室内を走っている子がいる場合「歩こうね」等の声掛けを行う。	・ドアの開閉時は、指を挟まないよう注意を促す。 ・道路が近い場合は、園外に出てはいけないことを伝える。 ・柵などの触れると危ないもの等を伝える。 ・道路が近い場合は、園外に出てはいけないことを伝える。	・柵などの触れると危ないもの等を伝える。 ・道路が近い場合は、園外に出てはいけないことを伝える。	・ドアの開閉時は、指を挟まないよう注意を促す。 ・金具等の危険物は触らないことを伝える。 ・急に戸外へ飛び出さないように伝える。
児童保護者保育士への安全指導	保育者の配慮	・突起部分等危険箇所はできる限り取り除く。取り除けないものはクッション材などで保護する。 ・大型備品は動かないように固定する。固定できない場合は、子どもが触れない場所に移動させる。 ・保育士は環境設定を工夫し、子どもが走ることがないよう考慮する。 ・不衛生な箇所は、清掃を行い清潔を保つ。	・交通ルールを絵本や紙芝居などでわかりやすく子どもに伝える。 ・横断歩道は子どものペースで渡る。 ・駐車場では車の死角に入らないよう注意する。また手をつなぐ等して子どもが飛び出すことがないよう注意する。 ・戸外に行く際は、こまめに人数確認を行う。 ・遊ぶ前に、ガラス等の危険なもの、ごみ等不衛生なものを取り除く。	・突起部分等危険箇所はできる限り取り除く。取り除けないものはクッション材などで保護する。 ・大型備品は動かないように固定する。固定できない場合は、子どもが触れない場所に移動させる。 ・落下する可能性があるものは、固定する。 ・保育士は環境設定を工夫し、子どもが走ることがないよう考慮する。	・子どもの体調が万全か注意して見守る。 ・水質、水温が適温かこまめに確認する。 ・水分補給をし、熱中症に気を付ける。 ・入念にプール周辺の安全点検をおこなう。 ・一人ひとりのスペースを確保し、噛みつきやひっかきなどのトラブルや溺水などの事故が起こらぬよう注意して見守る。	・突起部分等危険箇所はできる限り取り除く。 ・柵などの触れると危ないものがある場合は保護をし、子どもが近くで遊ぶ場合は注意して側で見守る。 ・危険な段差は置けないようにしておく。	・災害時に安全に遊遊できるよう、紙芝居や本などで遊遊の方法や身の守り方等をわかりやすく伝える ・子どもが金具等に手を挟まないよう注意する。 ・遊遊車の中では子ども同士の距離が近いので、噛みつきやひっかき等トラブルに注意する。 ・急な停止や、道のがたつきで子どもが怪我をしないよう配慮する。	・靴がしっかりと履けているか確認し、必要に応じて介助する。 靴がきつい、子どもにあっていない場合は保護者へ伝える。 ・突起部分等危険箇所はできる限り取り除く。取り除けないものはクッション材などで保護する。 ・遊具への巻き込み事故防止の為、子どもの防寒着のチェックは始める、パーカーの紐は内側に入れる等する。 ・蜂やムカデ等の害虫がいる場合、または巣がある場合は駆除をおこなう。	・戸外に行く際は、こまめに人数確認を行う。 ・ガラス等の危険なもの、ごみ等不衛生なものがなければ、固定遊具に破損がないか等を確認してから遊ばせる。 ・遊具への巻き込み事故防止の為、子どもの防寒着のチェックは始める、パーカーの紐は内側に入れる等する。 ・蜂やムカデ等の害虫がいる場合、または巣がある場合は駆除をおこなう。	・突起部分等危険箇所はできる限り取り除く。取り除けないものはクッション材などで保護する。 ・大型備品は動かないように固定する。固定できない場合は、子どもが触れない場所に移動させる。 ・落下する可能性があるものは、固定する。 ・保育士は環境設定を工夫し、子どもが走ることがないよう考慮する。	・突起部分等危険箇所はできる限り取り除く。取り除けないものはクッション材などで保護する。 ・大型備品は動かないように固定する。固定できない場合は、子どもが触れない場所に移動させる。 ・落下する可能性があるものは、固定する。 ・保育士は環境設定を工夫し、子どもが走ることがないよう考慮する。	・突起部分等危険箇所はできる限り取り除く。取り除けないものはクッション材などで保護する。 ・大型備品は動かないように固定する。固定できない場合は、子どもが触れない場所に移動させる。 ・危険な段差は置けないようにしておく。	・突起部分等危険箇所はできる限り取り除く。取り除けないものはクッション材などで保護する。 ・大型備品は動かないように固定する。固定できない場合は、子どもが触れない場所に移動させる。	
		保護者への説明共有事項	【説明・共有方法】：4月5月園だよりに記載・6月保護者会にて説明 ・保育園では、横断歩道を渡る際に、左右をよく確認した上で手を挙げて渡るなど、交通ルールを伝えています。ご家庭でもお散歩の際等、一緒に外に出る際には、交通ルールを確認をお願いします。 ・保育園では園の駐車場内では、遊ばない、駐車場内では必ず手をつなぐ等のルールを伝えています。ご家庭でも駐車場内でのルールの確認をお願いします。また、運転する際にも、急に子どもが飛び出してくることを想定し、子どもの存在を意識した運転を行うようお願いいたします。 ・毎朝子どもたちの体調管理を確実にできるようにするため、保育士が行う検温・視診についてご協力お願いいたします ・新しいクラスにも慣れ、緊張がほぐれると体調を崩しやすくなります。朝起きて、顔色が悪いなど調子がすぐれない場合には、無理をせずゆっくり過ごしましょう。			【説明・共有方法】：7月～9月園だよりに記載 ・かけはしボールでの緊急連絡時の確認をお願いします。 ・すぐにつながる番号が緊急連絡先になっているか確認をお願いします。 ・9月1日は防災の日です。保育園では、災害時の遊遊訓練を月に一度行っています。ご家庭でも非常食や遊遊場所の確認をお願いします。 ・事故防止の為、水遊び・プール遊びがある日は、子どもの様子をしっかりと観察し、プールカードの記入を行うようにしてください。 ・熱中症に気を付けましょう。水分補給を十分にを行い、気温によっては外出を控えましょう。			【説明・共有方法】：10月11月園だよりに記載・12月保護者会にて説明 ・足に合った靴遊びをお願いします。靴があていないと、身体全体への負担が掛かってしまい、怪我にもつながります。 ・防寒着を着用する際には、遊具への巻き込み防止等を予防する為、紐がついていないもの、フード等引っ掛かりやすいものがないもののご用意をお願いします。 ・1週間1回は爪を見て、伸びていれば切るようにしましょう。 爪が伸びていると、友だちをひっかいてしまったり、自分の爪が割れてけがに繋がることがあります。また、爪の間にばい菌が繁殖したりします。適度な長さを保つようにしましょう。 ・(10月)秋になりましたが、日中はまだまだ日差しが強いことも多い為、しっかりと水分補給をするよう意識していきましょう。			【説明・共有方法】：1月～3月園だよりに記載 ・感染症にかかりやすい季節です。園内では手の洗いを繰り返し伝えています。ご家庭でも確認をお願いします。 また、十分な栄養や睡眠をとり免疫力を高めるようにしましょう。子どもの様子がおかしい場合は、無理をせずゆっくり過ごすようにしましょう。 ・年末年始のお休みで生活パターンが乱れていないでしょうか。元気に登園するためにもご家庭で生活リズムを整えてください。		
訓練(防災避難訓練・不審者対応・風水害)	訓練	遊遊訓練 (火災)	遊遊訓練 (地震)	遊遊訓練 不審者対応訓練 (火災)	遊遊訓練 通報訓練 (地震) (救急車要請)	遊遊訓練 (火災・応急処置)	風水害訓練	遊遊訓練 (地震)	遊遊訓練 (火災) 不審者対応訓練	遊遊訓練 (地震・引き渡し訓練)	風水害訓練	遊遊訓練 (地震) 通報訓練 (消防車要請)	遊遊訓練 (火災・応急処置)	遊遊訓練 (地震)
	児童への安全指導(訓練時)	・避難の際の合言葉「お・か・し・も」(おさない、かけない、しゃべらない、もどらない)を伝える。 ・「火災の怖さ」「煙の怖さ」などを伝える。	・地震発生時の遊遊方法を分かりやすく伝える。 ・「だんごむしのポーズ」で身を守る方法、防災頭巾の使い方を伝える。	・「お・か・し・も」の約束を守って、落ち着いて遊遊する。 ・遊遊経路の非常階段、通路等の安全な使い方を伝える。 ・不審者対応の際の合言葉を決めておき伝える。 例：い・か・の・お・す・し(いかない、乗らない、大声を出す・すぐ逃げる・知らせる) ・絵本や紙芝居で安全について知らせる。	・地震発生時の遊遊方法を分かりやすく伝える。 ・「だんごむしのポーズ」で身を守る方法、防災頭巾の使い方を伝える。	・「お・か・し・も」の約束を守って、落ち着いて遊遊する。 ・遊遊経路の非常階段、通路等の安全な使い方を伝える。	・地震発生時の遊遊方法を分かりやすく伝える。 ・「だんごむしのポーズ」で身を守る方法、防災頭巾の使い方を伝える。	・地震発生時の遊遊方法を分かりやすく伝える。 ・「だんごむしのポーズ」で身を守る方法、防災頭巾の使い方を伝える。	・「お・か・し・も」の約束を守って、落ち着いて遊遊する。 ・不審者対応の際の合言葉を決めておき伝える。 例：い・か・の・お・す・し(いかない、乗らない、大声を出す・すぐ逃げる・知らせる) ・絵本や紙芝居で安全について知らせる。	・地震発生時の遊遊方法を分かりやすく伝える。 ・「だんごむしのポーズ」で身を守る方法、防災頭巾の使い方を伝える。	・「お・か・し・も」の約束を守って、落ち着いて遊遊する。 ・遊遊経路の非常階段、通路等の安全な使い方を伝える。	・地震発生時の遊遊方法を分かりやすく伝える。 ・「だんごむしのポーズ」で身を守る方法、防災頭巾の使い方を伝える。	・「お・か・し・も」の約束を守って、落ち着いて遊遊する。 ・遊遊経路の非常階段、通路等の安全な使い方を伝える。	・地震発生時の遊遊方法を分かりやすく伝える。 ・「だんごむしのポーズ」で身を守る方法、防災頭巾の使い方を伝える。
職員への講習・研修(行政実施の講習等)	研修	安全管理マニュアル研修 (安全管理マニュアルの読み合わせ)	食物アレルギー	水・プール遊び	与薬対応	救命救急講習	安全研修	事故防止策	SIDS対策	感染症対策	安全管理マニュアル研修 (安全管理マニュアルの読み合わせ)	施設長研修	ヒヤリハット・事故報告 年度振り返り研修	
	参加予定者													
マニュアル	項目		マニュアル		策定時期		見直し時期		掲示・管理場所		【事故再発防止策の徹底】 ○事故の発生防止の活動 子どもの特性を十分に理解した上で、事故の発生防止に係る行動の確認や事故に発展する可能性のある問題点を把握し、事故の発生防止に取り組む。 ○事故の発生防止に向けた環境づくり 「施設内でのコミュニケーション」「情報の共有化」「苦情(意見・要望)解決への取り組み」「安全教育」が事故の発生防止に向けた環境づくりにおいて不可欠であることに留意する。また身近にあるものの大きさをチェックし、誤飲の危険があるものは子どもの手に届かないようにする。子どもは目線が低いので床に落ちている大人が気づかないものも見つけてしまうため。整理整頓し、子ども目線で室内の状況を確認する。 ○日常的な点検 あらかじめ点検項目を明確にし、定期的に点検を実施した上で文書として記録するとともに問題のある個所の改善を行い、情報の共有化をする。 ○保育中の安全管理について 保育中の安全管理には、施設の環境整備が不可欠であることから、随時環境整備に取り組む。 ○重大事故の発生防止・予防のための取り組みについて 重大事故の発生防止・予防については、ヒヤリハット表・ヒヤリハット記録の収集及び分析が活用できるため、以下の取り組みを行うことが考えられる。 ア.ヒヤリハット表に記入し、データをとって事故防止策を講じる。 イ.重大事故が発生するリスクがあった場面に関わった場合、ヒヤリハット記録を作成し提出する。 ウ.事故防止対策について、施設内で職員会議・研修を通じて周知し、保育にあたる。 ○軽傷報告書の作成(噛みつき、引っかき、転倒等) 軽傷報告書を記入し(再発防止欄含む)、職員間で回覧を行う。 ○事故報告書の作成(首から上の部位における怪我・受診が必要な怪我) 事故発生から24時間以内に(再発防止策欄除く)すべてに記入し提出する。事故発生から1か月以内に再発防止策を記入し再提出する。			
	事故発生時の対応と防止策 (誤嚥・転落・熱中症・溺水・肘内傷・かみつき等)													
	子どもの健康管理													
	入室時の対応について		安全管理マニュアル		2024年3月		2025年3月		事務室					
	感染症予防対策													
	緊急時の対応													
	SIDS予防(午睡チェック)													
	与薬対応		業務フローマニュアル		2024年3月		2025年3月		事務室					
	水遊び													
	食事提供のポイント (安全な食べ方・誤嚥・窒息事故防止のための注意点)													
	食物アレルギー誤食事故防止のための体制		食事関連・食物アレルギー対応マニュアル		2024年3月		2025年3月		事務室					
	食物アレルギー対応													
	災害時の対策													
	遊遊訓練													
	不審者対応		災害対策マニュアル		2024年3月		2025年3月		事務室					
	風水害時の対策													
	火山・原子力災害													
弾道ミサイル落下時の行動														
散歩		散歩マニュアル		2024年3月		2025年3月		事務室						